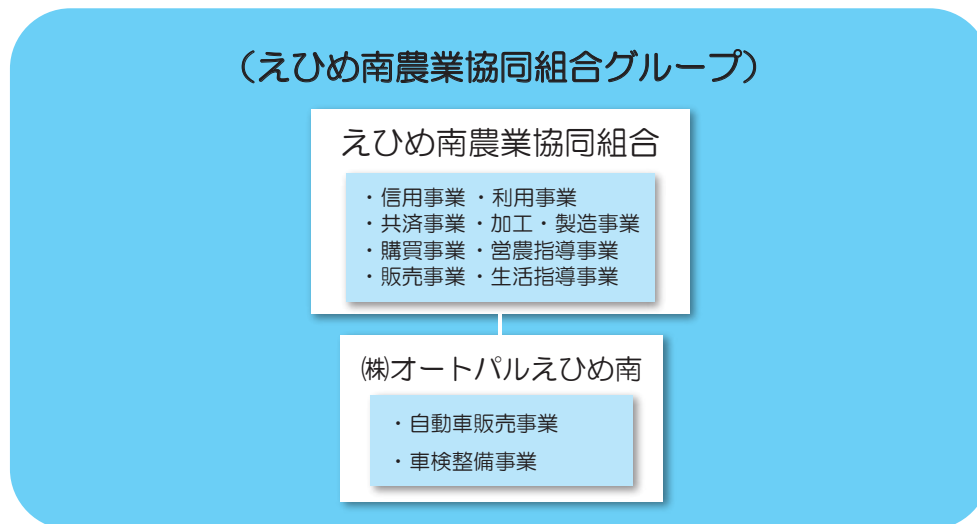


VI 連結情報

1 グループの概況

(1) グループの事業系統図

えひめ南農業協同組合のグループは、当組合、子会社1社で構成されています。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違はありません。



(2) 子会社等の状況

名 称	株式会社 オートパルえひめ南
業 務 内 容	車検整備・自動車販売事業
所 在 地	宇和島市中沢町2丁目4番2号
設 立 年 月 日	昭和53年7月17日
資 本 金	60,000 (千円)
組 合 出 資 比 率	99.8%
組 合 グ ル ー プ 出 資 比 率	—

(3) 連結事業概況＜令和7年度＞

①事業の概況

令和7年度の当組合の連結決算は、子会社である（株）オートパルえひめ南を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益 347,628 千円、連結当期剰余金 51,457 千円となっております。

②連結子会社の事業概況

(株) オートパルえひめ南

自動車販売台数は 346 台の受注契約となり、車検台数は年間計画 2,230 台に対して 2,274 台の実績でした。結果、年間売上高 710,687 千円、経常利益 22,748 千円、当期剰余金 17,148 千円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円)

項 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
連 結 事 業 収 益	10,479,235	10,669,344	10,024,554	9,512,479	10,087,254
信 用 事 業 収 益	1,556,740	1,565,417	1,547,563	1,417,241	1,537,996
共 済 事 業 収 益	959,454	914,164	837,017	792,854	791,705
農 業 関 連 事 業 収 益	4,514,716	4,573,130	3,891,709	5,382,437	4,212,340
そ の 他 事 業 収 益	3,448,325	3,616,633	3,748,264	1,919,946	3,545,211
連 結 経 常 利 益	455,096	509,776	436,314	243,440	347,628
連 結 当 期 剰 余 金	200,629	333,039	253,674	△ 69,158	51,457
連 結 純 資 産 額	9,917,210	9,952,552	9,889,116	9,207,508	8,438,960
連 結 総 資 産 額	225,128,278	227,934,821	222,462,259	202,219,510	193,986,457
連 結 自 己 資 本 比 率	12.34	12.48	12.96	14.60	14.45

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

資 産			負 債 及 び 純 資 産		
科 目	金 額		科 目	金 額	
(資 産 の 部)	2024年度	2025年度	(負 債 の 部)	2024年度	2025年度
1 信用事業資産	185,364,243	176,652,410	1 信用事業負債	188,986,438	180,442,939
(1)現金	725,883	640,276	(1)貯金	174,373,528	172,943,142
(2)預金	160,934,762	150,184,485	(2)借入金	14,055,960	6,869,998
(3)有価証券	6,772,320	8,106,910	(3)その他の信用事業負債	556,949	629,798
(4)貸出金	16,735,540	17,173,339	2 共済事業負債	614,090	580,307
(5)その他信用事業資産	357,389	711,580	(1)共済借入金	—	—
(6)貸倒引当金	△ 161,652	△ 164,181	(2)共済資金	347,746	314,159
2 共済事業資産	2,855	2,408	(3)その他の共済事業負債	266,344	266,147
(1)その他の共済事業資産	2,855	2,408	3 経済事業負債	1,618,244	2,646,438
3 経済事業資産	2,175,451	2,842,925	(1)経済事業借入金	—	—
(1)受取手形	1,940	558	(2)経済事業未払金	554,476	618,111
(2)経済事業未収金	893,220	1,013,945	(3)経済受託債務	992,645	1,967,810
(3)経済受託債権	596,961	1,129,031	(4)その他の経済事業負債	71,123	60,516
(4)棚卸資産	462,496	422,744	4 設備借入金	—	—
(5)その他の経済事業資産	244,907	295,890	5 雑負債	422,911	640,711
(6)貸倒引当金	△ 24,075	△ 19,244	6 諸引当金	852,665	771,587
4 雑資産	363,828	263,923	(1)賞与引当金	55,277	54,527
5 固定資産	6,393,636	6,060,511	(2)役員退職慰労引当金	27,458	17,352
(1)有形固定資産	6,383,943	6,051,075	(3)退職給付にかかる債務	769,929	699,706
減価償却資産	14,768,756	14,802,011	(4)その他引当金	—	—
減価償却累計額	△ 13,166,524	△ 13,271,322	7 再評価に係る繰延税金負債	517,652	465,511
土地	4,779,691	4,516,317	負 債 の 部 合 計	193,012,002	185,547,496
建設仮勘定	2,020	4,069	(純 資 産 の 部)	2024年度	2025年度
(2)無形固定資産	9,693	9,435	1 組合員資本	9,214,252	9,138,684
6 外部出資	7,222,369	7,222,290	(1)出資金	4,692,613	4,482,066
(1)外部出資	7,222,369	7,222,600	(2)資本積立金	318,614	318,614
(2)外部出資等損失引当金	—	△ 309	(3)連結剰余金	4,327,811	4,483,833
7 繰延税金資産	697,126	941,987	(4)処分未済持分	△ 124,787	△ 145,830
			2 評価・換算差額等	-6,744	△ 699,723
			純 資 産 の 部 合 計	9,207,508	8,438,960
資 産 の 部 合 計	202,219,510	193,986,457	負債及び純資産の部合計	202,219,510	193,986,457

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額	
	2024年4月1日から 2025年3月31日まで	2025年4月1日から 2026年3月31日まで
1 事業総利益	3,185,292	3,266,520
(1)信用事業収益	1,417,241	1,636,583
資金運用収益	1,342,807	1,537,996
(うち預金利息)	(848,053)	(1,055,166)
(うち有価証券利息)	(71,001)	(101,044)
(うち貸出金利息)	(216,963)	(225,431)
(うちその他受入利息)	(206,789)	(156,353)
役務取引収益	51,928	70,359
その他事業直接費用	5,992	—
その他経常収益	16,513	28,226
(2)信用事業費用	395,582	658,587
資金調達費用	169,278	413,335
(うち貯金利息)	(145,636)	(401,819)
(うち給付補てん備金繰入)	(6,692)	(6,243)
(うち譲渡性貯金利息)	(—)	(—)
(うち借入金利息)	(16,948)	(5,271)
役務取引等費用	16,017	18,735
その他の経常費用	210,286	226,516
(うち貸倒引当金繰入額)	(△ 26,379)	(3,031)
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(—)
(うち貸出金償却)	(—)	(—)
信用事業総利益	1,021,658	977,996
(3)共済事業収益	792,854	791,705
(4)共済事業費用	39,748	46,953
共済事業総利益	753,106	744,752
(5)その他事業収益	7,302,383	7,757,551
(6)その他事業費用	5,891,855	6,213,780
その他事業総利益	1,410,527	1,543,771
2 事業管理費	3,100,641	3,067,172
(1)人件費	2,278,268	2,292,354
(2)その他事業費用	822,373	774,818
事業利益	84,651	199,347
3 事業外収益	220,630	209,429
(うち持分法による投資益)	(—)	(—)
4 事業外費用	61,841	61,148
(うち持分法による投資損)	(—)	(—)
経常利益	243,440	347,628
5 特別利益	22,638	13,666
6 特別損失	337,379	265,453
税引前当期利益	△ 71,300	95,841
7 法人税・住民税及び事業税	33,533	108,222
8 法人税等調整額	△ 35,675	△ 63,837
当期剰余金	△ 69,158	51,457

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	金 額	
	2024年4月1日から 2025年3月31日まで	2025年4月1日から 2026年3月31日まで
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	△ 71,300	95,841
減価償却費	216,556	194,674
減損損失	314,969	188,435
雑損失	—	—
貸倒引当金の増加額 (△は減少)	△ 21,366	△ 2,302
賞与引当金の増加額 (△は減少)	△ 24,715	△ 749
退職給付に係る負債の増加額 (△は減少)	△ 2,072	△ 45,021
特別修繕準備金の増加額 (△は減少)	—	—
その他引当金等の増加額 (△は減少)	—	—
信用事業資金運用収益	△ 1,136,017	△ 1,381,643
信用事業資金調達費用	169,278	413,335
共済貸付金利息	—	—
共済借入金利息	—	—
その他の事業費用	7,160	7,309
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 142,349	△ 11,333
支払雑利息	14	2
有価証券関係損益 (△は益)	△ 1,592	△ 2,810
固定資産売却損益 (△は益)	△ 290	53,403
固定資産除却損益 (△は益)	4	859
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	635,423	△ 437,798
預金の純増 (△) 減	20,798,612	10,751,028
貯金の純増減 (△)	△ 10,063,425	△ 1,430,385
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 8,724,062	△ 7,185,962
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	60,504	△ 127,116
その他の信用事業負債の純増減 (△)	252,429	△ 20,680
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	—	—
共済借入金の純増減 (△)	—	—
共済資金の純増減 (△)	9,629	△ 33,586
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 2,901	△ 2,122
その他共済事業負債の純増減 (△)	△ 24	—
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	141,700	△ 119,342
経済受託債権の純増減 (△)	210,790	△ 532,069
棚卸資産の純増減 (△)	865	39,752
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	△ 191,625	63,635
その他の経済事業資産の純増 (△) 額	△ 30,300	△ 53,291
その他の経済事業負債等の純増減 (△)	△ 706,343	964,558
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	48,536	99,904
その他の負債の純増減	△ 67,150	193,368
信用事業資金運用による収入	1,012,358	1,159,170
信用事業資金調達による支出	△ 157,044	△ 324,408
共済貸付金利息による収入	642	446
共済借入金利息による支出	△ 2,932	1,926
雑利息及び出資配当金の受取額	142,349	11,333
雑利息の支払額	△ 14	△ 2
法人税等の支払額	△ 80,121	△ 83,789
事業活動によるキャッシュ・フロー	2,596,174	2,444,569
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 2,489,502	△ 2,188,664
有価証券の売却による収入	199,712	—
有価証券の償還による収入	—	—
補助金の受入れによる収入	14,951	8,545
固定資産の取得による支出	△ 185,195	△ 140,747
固定資産の売却による収入	22,516	22,952
外部出資による支出	△ 190	—
外部出資の売却等による収入	—	78
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,437,708	△ 2,297,834
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	—	—
設備借入金の返済による支出	—	—
出資の増額による収入	—	—
出資の払戻しによる支出	△ 90,668	△ 156,970
持分の取得による支出	△ 60,908	△ 84,922
持分の譲渡による収入	35,298	10,302
出資配当金の支払額	△ 18,719	—
非支配株主への配当金支払額	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 134,997	△ 134,997
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	23,468	△ 84,855
6 現金及び現金同等物の期首残高	703,196	726,665
7 現金及び現金同等物の期末残高	726,665	641,810

(8) 連結注記表

2024年度

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 組合及びその子会社について連結して作成する連結計算書類に関する事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等 …………… 1 社
株式会社 オートパルえひめ南
② 非連結子会社・子法人等
該当する子会社・子法人等はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の関連法人等
該当する子会社・子法人等はありません。
② 持分法非適用の関連法人等
該当する子会社・子法人等はありません。

(3) 連結される子会社の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

(4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基いて作成しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

① 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の普通預金、当座預金、通知預金となっています。

② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	161,660,646千円
定期性預金及び譲渡性預金	△160,933,980千円
現金及び現金同等物	726,665千円

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（大型農機以外）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
諸材料

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

2025年度

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 組合及びその子会社について連結して作成する連結計算書類に関する事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等 …………… 1 社
株式会社 オートパルえひめ南
② 非連結子会社・子法人等
該当する子会社・子法人等はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の関連法人等
該当する子会社・子法人等はありません。
② 持分法非適用の関連法人等
該当する子会社・子法人等はありません。

(3) 連結される子会社の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

(4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基いて作成しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

① 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の普通預金、当座預金、通知預金となっています。

② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	150,824,762千円
定期性預金及び譲渡性預金	△150,182,951千円
現金及び現金同等物	641,810千円

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（大型農機以外）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
諸材料

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

2024年度

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間又は累積期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によりしております。

(2) 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①購買事業

営農センター及び生活店舗において、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

2025年度

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間又は累積期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により必要と認められる額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によりしております。

(2) 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

2024年度

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を、当組合が買取または受託により集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③保管事業

米を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、米の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④加工事業

カントリーエレベーター・ライスセンター等・選果場等の施設を設置して、農産物を加工する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、加工が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤利用事業

(育苗利用)

育苗センターを設置して、水稻、野菜の苗を播種・育苗し組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、苗等を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、苗の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(堆肥利用)

堆肥センターを設置して、畜産経営から発生する家畜排せつ物を堆肥化し組合員等に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、堆肥を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、堆肥の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(葬祭利用)

葬祭施設を設置して、葬祭の執行を請け負う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、葬祭の執行が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥製造事業

組合員が生産した米を原料に、米粉パン等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、製造した製品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦その他事業

農地耕起、ヘリ防除等の農作業受託及び当組合が農産物を栽培し販売する農業経営であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供及び販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供が完了した時点及び販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満については「0」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示をおこなっていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去し

2025年度

①購買事業

営農センター及び生活店舗において、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を、当組合が買取または受託により集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③保管事業

米を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、米の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④加工事業

カントリーエレベーター・ライスセンター等・選果場等の施設を設置して、農産物を加工する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、加工が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤利用事業

(育苗利用)

育苗センターを設置して、水稻、野菜の苗を播種・育苗し組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、苗等を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、苗の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(堆肥利用)

堆肥センターを設置して、畜産経営から発生する家畜排せつ物を堆肥化し組合員等に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、堆肥を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、堆肥の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(葬祭利用)

葬祭施設を設置して、葬祭の執行を請け負う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、葬祭の執行が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥製造事業

組合員が生産した米を原料に、米粉パン等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、製造した製品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦その他事業

農地耕起、ヘリ防除等の農作業受託及び当組合が農産物を栽培し販売する農業経営であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供及び販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供が完了した時点及び販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満については「0」で表示しています。

2024年度

た額を記載しています。

(2) 柑橘共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、柑橘については販売を組合が行いプール計算を行う「JA共同計算」をおこなっています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売受託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

Ⅲ 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税に関する会計基準」（企業会計基準第 27 号 2022 年 10 月 28 日）等を当事業年度の期首から適用しています。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

Ⅳ 会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 314,969 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に作成した今後5ヶ年の事業収支シミュレーションを基礎として算出しており、それ以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

V 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,841,279千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 1,661,115 千円、機械装置 2,955,409 千円、土地 5,391 千円、その他の有形固定資産 219,362 千円

2. 担保に供している資産

系統預金 30,000,000 千円を当座貸越の担保に供しています。また、系統預金 302,100 千円を指定金融機関の事務取扱にかかる担保に供しています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 58,092 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円

4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 219,729 千円、危険債権額は 104,056 千円です。

2025年度

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示をおこなっていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 柑橘共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、柑橘については販売を組合が行いプール計算を行う「JA共同計算」をおこなっています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売受託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った 時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 188,435 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和8年3月に作成した今後5ヶ年の事業収支シミュレーションを基礎として算出しており、それ以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅳ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,844,437千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 1,661,115 千円、機械装置 2,955,409 千円、土地 5,391 千円、その他の有形固定資産 222,519 千円

2. 担保に供している資産

系統預金 20,000,000 千円を当座貸越の担保に供しています。また、系統預金 302,000 千円を指定金融機関の事務取扱にかかる担保に供しています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 61,047 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円

2024年度

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 323,786 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日
平成 11 年 3 月 31 日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
1,844,886 千円

(3) 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用の土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

VI 損益計算書に関する注記

1. 減損会計に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については場所ごとに、また、事業廃止・再編店舗及び業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所・営農センター・生活店舗・共同選果場については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
ジャスコト吉田	営業用店舗	建物・土地・その他の有形固定資産	
三間中央給油所	営業用店舗	建物・機械装置・土地	
無月 SS	営業用店舗	機械装置・土地・その他の有形固定資産	
宇和島多機能基幹支所管内	遊休資産	建物・土地・その他の有形固定資産・その他の無形固定資産	
鬼北多機能基幹支所管内	遊休資産	建物・土地・その他の有形固定資産	
津島多機能基幹支所管内	遊休資産	建物・土地・その他の有形固定資産	
南宇和多機能基幹支所管内	遊休資産	建物・土地・その他の有形固定資産・その他の無形固定資産	
宇和島多機能基幹支所管内	賃貸資産	建物・土地	業務外固定資産
三間町多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
鬼北多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
津島多機能基幹支所管内	賃貸資産	建物・土地・その他の有形固定資産	業務外固定資産
南宇和多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産

2025年度

4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 226,514 千円、危険債権額は 95,106 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 321,620 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日
平成 11 年 3 月 31 日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
1,676,239 千円

(3) 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用の土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

V 損益計算書に関する注記

1. 減損会計に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については場所ごとに、また、事業廃止・再編店舗及び業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所・営農センター・生活店舗・共同選果場については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
三間町多機能基幹支所	営業用店舗	土地	
無月 SS	営業用店舗	建物・土地	
宇和島多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
三間町多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
鬼北多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	
南宇和多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産

2024年度

(2) 減損損失の認識に至った経緯

ジャスポート吉田、三間中央給油所、無月SSについては営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

宇和島・鬼北・津島・南宇和多機能基幹支所管内の遊休資産については早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

宇和島・三間町・南宇和多機能基幹支所管内の業務外固定資産については、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

ジャスポート吉田	2,820 千円
(建物 2 千円・土地 2,618 千円・その他の有形固定資産 199 千円)	
三間中央給油所	5,858 千円
(建物 860 千円・機械装置 318 千円・土地 4,678 千円)	
無月 SS	7,133 千円
(機械装置 2,018 千円・土地 4,513 千円・その他の有形固定資産 602 千円)	
宇和島多機能基幹支所管内	53,678 千円
(建物 15,467 千円、土地 37,852 千円、その他の有形固定資産 173 千円、その他の無形固定資産 185 千円)	
三間町多機能基幹支所管内	2,172 千円
(土地 2,172 千円)	
鬼北多機能基幹支所管内	115,209 千円
(建物 48,461 千円、土地 66,435 千円、その他の有形固定資産 312 千円)	
津島多機能基幹支所管内	47,494 千円
(建物 1,806 千円、土地 45,561 千円、その他の有形固定資産 126 千円)	
南宇和多機能基幹支所管内	80,602 千円
(建物 31,956 千円、土地 48,239 千円、その他の有形固定資産 200 千円、その他の無形固定資産 206 千円)	

(4) 回収可能価額の算定方法

各固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を合理的に調整し、算定しています。

Ⅶ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、保有区分は「その他有価証券」で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、企画管理部リスク統括室において各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、企画管理部リスク統括室において管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に

2025年度

(2) 減損損失の認識に至った経緯

三間多機能基幹支所グループ、無月SSについては営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

宇和島・三間町・鬼北・南宇和多機能基幹支所管内の業務外固定資産及び通常の賃貸資産については、回収可能価額が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

三間町多機能基幹支所	132,579 千円
(土地 132,579 千円)	
無月 SS	1,498 千円
(建物 458 千円・土地 1,040 千円)	
宇和島多機能基幹支所管内	1,549 千円
(土地 1,549 千円)	
三間町多機能基幹支所管内	759 千円
(土地 759 千円)	
鬼北多機能基幹支所管内	51,076 千円
(土地 51,076 千円)	
南宇和多機能基幹支所管内	972 千円
(土地 972 千円)	

(4) 回収可能価額の算定方法

各固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を合理的に調整し、算定しています。

三間町多機能基幹支所の固定資産の回収可能評価額について使用価値を採用しており、適用した割引率は 4.294%です。

Ⅵ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、保有区分は「その他有価証券」で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、企画管理部リスク統括室において各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、企画管理部リスク統括室において管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる

2024年度

取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が249,375千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

（1）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

2025年度

柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.45%上昇したものと想定した場合には、経済価値が222,025千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

（1）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。
（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	150,184,485	149,938,427	△ 246,058
有価証券 その他有価証券	8,106,910	8,106,910	—
貸出金	17,173,339	—	—
貸倒引当金 ※1	164,181	—	—
貸倒引当金控除後	17,009,157	15,917,697	△ 1,091,460
資産 計	175,300,553	173,963,034	△ 1,337,518
貯金	172,943,142	172,265,360	△ 677,782
借入金	6,869,998	6,868,080	△ 1,918
負債 計	179,813,141	179,133,440	△ 679,700

※1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

2024年度

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	160,934,762	160,745,637	△ 189,124
有価証券 その他有価証券	6,772,320	6,772,320	—
貸出金	16,735,540	—	—
貸倒引当金 ※1	161,652	—	—
貸倒引当金控除後	16,573,888	16,296,059	△ 277,828
資産 計	184,280,970	183,814,017	△ 466,953
貯金	174,373,528	173,932,689	△ 440,838
借入金	14,055,960	14,052,527	△ 3,433
負債 計	188,429,488	187,985,216	△ 444,272

※1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明
(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算出しています。

② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（1）金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,222,369

2025年度

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明
(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算出しています。

② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（1）金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,222,300

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	150,182,951	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	400,000	600,000	9,100,000
貸出金（※1、2）	2,559,094	1,068,187	1,026,751	956,650	895,023	10,592,730
合計	152,742,045	1,068,187	1,026,751	1,356,650	1,495,023	19,692,730

※1 貸出金のうち、当座貸越 478,151 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

※2 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 74,900 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

2024年度

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	160,934,762	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—	400,000	7,500,000
貸出金(※1、2)	2,533,532	1,042,922	983,437	913,847	824,012	10,343,961
合計	163,468,295	1,042,922	983,437	913,847	1,224,012	17,843,961

※1 貸出金のうち、当座貸越512,244千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

※2 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等93,826千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	157,928,147	3,195,822	7,027,503	528,420	5,608,350	85,284
借入金	14,055,960	—	—	—	—	—
合計	171,984,108	3,195,822	7,027,503	528,420	5,608,350	85,284

※1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅷ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を超えるもの	国 債	400,080	399,022	1,057
	地 方 債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	金 融 債	—	—	—
	小 計	400,080	399,022	1,057
貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を超えないもの	国 債	6,372,240	7,461,760	△ 1,089,520
	地 方 債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	金 融 債	—	—	—
	小 計	6,372,240	7,461,760	△ 1,089,520
合 計		6,772,320	7,860,783	△ 1,088,463

なお、上記差額から繰延税金資産 308,905千円を加えた額△779,557千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国 債	205,704	5,992	—
地方債	—	—	—
合 計	205,704	5,992	—

3. 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

該当する事項はありません。

Ⅸ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部について、(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済

2025年度

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	157,410,630	6,361,443	3,678,792	517,295	4,912,692	62,288
借入金	6,868,380	—	1,617	—	—	—
合計	164,279,011	6,361,443	3,680,410	517,295	4,912,692	62,288

※1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を超えないもの	国 債	8,106,910	10,052,258	△ 1,945,348
	合 計	8,106,910	10,052,258	△ 1,945,348

なお、上記差額から繰延税金資産 552,089千円を加えた額△1,393,258千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当する事項はありません。

3. 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

該当する事項はありません。

Ⅷ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部について、(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。退職金共済制度の積立額は1,519,930千円です。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	769,929千円
勤務費用	△ 3,746千円
利息費用	6,991千円
数理計算上の差異の発生額	△ 16,167千円
退職給付の支払額	△ 57,300千円
期末における退職給付債務(控除後)	699,707千円

3. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	699,707千円
未認識数理計算上の差異	△ 41,251千円
貸借対照表計上額純額	658,455千円
退職給付引当金	658,455千円

4. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	△ 3,746千円
利息費用	6,991千円
数理計算上の差異の費用処理額	19,139千円
小 計	22,383千円
特定退職共済制度への拠出金	92,020千円
合 計	114,404千円

2024年度

制度を採用しています。退職金共済制度の積立額は 1,525,904 千円です。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	753,990 千円
勤務費用	△ 2,655 千円
利息費用	6,862 千円
数理計算上の差異の発生額	36,680 千円
退職給付の支払額	△ 24,948 千円
期末における退職給付債務（控除後）	769,928 千円

3. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	769,928 千円
未認識数理計算上の差異	△ 76,558 千円
貸借対照表計上額純額	693,371 千円
退職給付引当金	693,371 千円

4. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	△ 2,665 千円
利息費用	6,862 千円
数理計算上の差異の費用処理額	13,292 千円
小計	17,498 千円
特定退職共済制度への拠出金	99,741 千円
合計	117,241 千円

5. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率 0.93%

6. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 28,153 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 204,554 千円となっています。

X 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	37,423 千円
賞与引当金	16,537 千円
役員退職慰労引当金	5,869 千円
退職給付引当金	191,381 千円
未収利息不計上額	6,778 千円
部会助成金	5,834 千円
減価償却超過額	120,529 千円
減損損失	197,624 千円
その他	21,552 千円
その他有価証券評価差額金	308,905 千円
繰延税金資産小計	912,436 千円
評価性引当額	△ 243,484 千円
繰延税金資産合計 (A)	668,952 千円
繰延税金負債	
資産除去債務	△ 1,372 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 1,372 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	667,571 千円

XI 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「Ⅰ重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

2025年度

5. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率 0.93%

6. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 27,971 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 8 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 171,317 千円となっています。

IX 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	36,913 千円
賞与引当金	17,956 千円
役員退職慰労引当金	5,032 千円
退職給付引当金	176,161 千円
未収利息不計上額	7,244 千円
減価償却超過額	110,117 千円
減損損失	223,916 千円
その他	60,941 千円
その他有価証券評価差額金	552,089 千円
繰延税金資産小計	1,190,375 千円
評価性引当額	△ 269,619 千円
繰延税金資産合計 (A)	922,716 千円
繰延税金負債	
資産除去債務	△ 1,290 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 1,290 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	919,465 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	23.66 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目△	26.55 %
住民税均等割等	8.66 %
評価性引当金の増減	25.36 %
土地再評価差額取崩	△ 9.82 %
その他	2.01 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.97 %

X 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「Ⅰ重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

XI その他の注記

1. リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく、当事業年度におけるリース資産の内容は、以下のとおりです。

（借手側）

(1) ファイナンス・リース取引

- 所有権移転ファイナンス・リース取引
該当する事項ありません。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当する事項ありません。

(2) オペレーティング・リース

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は 263,038 千円です。

2024年度

XII その他の注記

1. リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく、当事業年度におけるリース資産の内容は、以下のとおりです。

(借手側)

(1) ファイナンス・リース取引

- a. 所有権移転ファイナンス・リース取引
該当する事項ありません。
- b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当する事項ありません。

(2) オペレーティング・リース

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は263,038千円です。

(貸手側)

(1) ファイナンス・リース取引

- a. リース投資資産の内訳
- | | |
|----------|------------|
| リース料債権部分 | 54,782千円 |
| 受取利息相当額 | △ 14,235千円 |
| 合 計 | 40,547千円 |

- b. リース投資資産に係るリース料債権部分について貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	9,711	7,780	5,821	5,746	5,224	20,498

2025年度

(貸手側)

(1) ファイナンス・リース取引

- a. リース投資資産の内訳
- | | |
|----------|------------|
| リース料債権部分 | 50,770千円 |
| 受取利息相当額 | △ 12,530千円 |
| 合 計 | 38,239千円 |

- b. リース投資資産に係るリース料債権部分について貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	8,280	6,320	6,245	5,723	5,626	18,572

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2024年度	2025年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	318,614	318,614
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	318,614	318,614
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	4,313,441	4,327,811
2 利益剰余金増加高	33,090	156,021
(土地再評価差額金)	(102,249)	(104,564)
(当期剰余金)	(69,158)	(51,457)
3 利益剰余金減少高	18,719	—
(配当金)	(18,719)	(—)
4 利益剰余金期末残高	4,327,811	4,483,833

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	2024年度	2025年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	219,729	226,514	6,784
危険債権額	104,056	95,106	△ 8,949
要管理債権額	—	—	—
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
小 計	323,786	321,620	△ 2,165
正常債権額	16,421,369	16,861,952	440,582
合 計	16,745,155	17,183,573	438,417

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別事業収益等

(単位：千円)

区 分		2024年度	2025年度	増減
信用事業	事業収益	1,417,241	1,636,583	219,342
	経常利益	473,370	405,438	△ 67,932
	資産の額	185,364,243	176,652,410	△ 8,711,833
共済事業	事業収益	792,854	791,705	△ 1,149
	経常利益	360,961	363,775	2,814
	資産の額	2,855	2,408	△ 447
農業関連事業	事業収益	5,368,722	4,201,478	△ 1,167,244
	経常利益	△ 121,506	27,115	148,621
	資産の額	—	—	—
その他事業	事業収益	1,933,661	3,556,073	1,622,412
	経常利益	△ 469,385	△ 448,700	20,685
	資産の額	16,852,412	17,331,639	479,227
計	事業収益	9,512,478	10,185,839	673,361
	経常利益	243,440	347,628	104,188
	資産の額	202,219,510	193,986,457	△ 8,233,053

2 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

2026年3月末における連結自己資本比率は、14.45%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	えひめ南農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,481 百万円（前年度 4,692 百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,214,252	9,121,265
うち、出資金及び資本準備金の額	5,011,137	4,800,680
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	4,327,811	4,483,833
うち、外部流出予定額 (△)	—	17,418
うち、上記以外に該当するものの額	△ 124,787	△ 145,830
うち、優先出資申込証拠金の額	—	—
うち、処分未済持分の額 (△)	124,787	145,830
うち、自己優先出資申込証拠金の額	—	—
うち、自己優先出資の額 (△)	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,052	10,511
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,052	10,511
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	9,223,304	9,131,777
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	9,693	9,435
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	9,693	9,435
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	9,693	9,435
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	9,213,611	9,122,342
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	60,817,793	60,976,277
資産（オン・バランス）項目	60,797,801	60,954,661
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,249,965	2,115,927
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	63,067,758	63,092,204
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	14.60%	14.45%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しています。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用する ILM については、告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		2024年度			2025年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金		725,883	—	—	640,276	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け		7,873,328	—	—	10,069,426	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け		2,858,121	—	—	3,323,451	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け		—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け		—	—	—	—	—	—
地方三公社向け		—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		160,971,505	32,194,301	1,287,772	149,442,254	29,888,450	1,195,538
（うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け）		—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け		—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		471	471	18	—	—	—
（うち特定貸付債権向け）		—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向けおよび個人向け		1,167,763	650,098	26,003	1,381,320	871,615	34,864
（うちトラザクター向け）		16,920	7,614	304	30,980	13,941	557
不動産関連向け		868,726	399,993	15,999	818,496	377,287	15,091
（うち自己居住用不動産等向け）		401,635	120,047	4,801	376,336	112,229	4,489
（うち賃貸用不動産向け）		467,090	279,945	11,197	442,160	265,058	10,602
（うち事業用不動産関連向け）		—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）		—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）		—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等		—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）		326,158	178,244	7,129	296,998	137,345	5,493
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		10,700	9,699	387	9,498	8,611	344
取立未済手形		16,249	3,249	129	16,004	3,200	128
信用保証協会等による保証付		11,610,388	1,146,552	45,862	11,455,745	1,133,494	45,339
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—	—	—
共済約款貸付		—	—	—	—	—	—
株式等		805,159	805,159	32,206	805,390	1,047,007	41,880

VI 連結情報

上記以外	14,724,138	25,430,021	1,017,200	16,462,972	27,509,262	1,100,370
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	6,477,110	16,192,775	647,711	6,477,110	16,192,775	647,711
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	660,145	1,650,364	66,014	887,083	2,217,709	88,708
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	7,586,882	7,586,882	303,475	9,098,778	9,098,778	363,951
証券化	—	—	—	—	—	—
（うち S T C 要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち短期 S T C 要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち S T C ・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
（うちルックスルー方式）	—	—	—	—	—	—
（うちマンテート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式 250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式 400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー計	201,958,594	60,817,793	2,432,711	194,721,837	60,976,277	2,439,051
C V A リスク相当額 ÷ 8 % （簡便法）	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	201,958,594	60,817,793	2,432,711	194,721,837	60,976,277	2,439,051
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 ＜簡易方式・標準的方式＞	マーケット・リスク相当額 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	マーケット・リスク相当額の 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	所要自己資本額 b = a × 4%	所要自己資本額 b = a × 4%
	—	—	—	—	—	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	所要自己資本額 b = a × 4%	所要自己資本額 b = a × 4%
	2,249,965	89,998	2,115,927	84,637		
所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	所要自己資本額 b = a × 4%	所要自己資本額 b = a × 4%
	63,067,758	2,522,710	63,092,204	2,523,688		

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	2024年度	2025年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,249,965	2,115,927
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	89,998	84,637
B I	1,499,977	1,410,618
B I C	179,997	169,274

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

(3)信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 9)をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

②標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーティーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S & Pグローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）
及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		2024年度					2025年度				
		信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバティブ	延滞エク スポー ジャー	信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバティブ	延滞エク スポー ジャー
国	内	201,957,742	16,690,889	7,873,328	—	336,858	194,721,084	17,152,757	10,069,426	—	306,497
国	外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		201,957,742	16,690,889	7,873,328	—	336,858	194,721,084	17,152,757	10,069,426	—	306,497
法人	農業	962,575	918,193	—	—	133,561	871,725	830,050	—	—	125,843
	林業	1,298	1,298	—	—	—	3,751	3,751	—	—	—
	水産業	65,801	65,801	—	—	61,249	63,569	63,566	—	—	59,576
	製造業	1,732	1,732	—	—	—	1,078	1,078	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	429,353	429,353	—	—	—	403,028	403,028	—	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	2,836	2,836	—	—	—	1,944	1,944	—	—	—
	運輸・通信業	9,709	9,709	—	—	—	8,237	8,237	—	—	—
	金融・保険業	167,448,631	16	—	—	16	155,919,364	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・ サービス業	107,305	107,305	—	—	—	115,519	115,519	—	—	900
	日本国政府・ 地方公共団体	10,738,268	2,864,939	7,873,328	—	—	13,398,067	3,328,640	10,069,426	—	—
	上記以外	812,697	7,537	—	—	92,969	815,330	9,940	—	—	92,969
個人		12,296,253	12,282,164	—	—	49,061	12,411,594	12,386,999	—	—	53,694
その他		9,081,279	—	—	—	—	10,707,871	—	—	—	—
業種別残高計		201,957,742	16,690,889	7,873,328	—	336,858	194,721,084	17,152,757	10,069,426	—	332,985
1年以下		162,238,726	1,267,221	—	—	—	150,664,086	1,221,832	—	—	—
1年超3年以下		380,141	380,141	—	—	—	445,569	445,569	—	—	—
3年超5年以下		1,150,197	749,956	400,240	—	—	1,725,610	726,591	999,019	—	—
5年超7年以下		740,062	740,062	—	—	—	782,921	782,921	—	—	—
7年超10年以下		3,019,622	1,316,365	1,703,256	—	—	5,556,171	1,257,259	4,298,912	—	—
10年超		17,594,323	11,824,491	5,769,831	—	—	17,103,164	12,331,668	4,771,495	—	—
期限の定めのないもの		16,834,669	412,650	—	—	—	18,443,560	386,914	—	—	—
残存期間別残高計		201,957,742	16,690,889	7,873,328	—	—	194,721,084	17,152,757	10,069,426	—	—

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2024年度					2025年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	7,372	9,052	—	7,372	9,052	9,052	10,511	—	9,052	10,511
個別貸倒引当金	199,362	176,242	181	199,181	176,242	176,242	172,528	1,013	175,229	172,528

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	2024年度						2025年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国 内	199,362	176,242	181	199,181	176,242		176,242	172,528	1,013	175,229	172,528		
国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—		
地域別計	199,362	176,242	181	199,181	176,242		176,242	172,528	1,013	175,229	172,528		
法人	農業	124,834	108,971	—	124,834	108,971	—	108,971	102,593	—	108,971	102,593	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	42,050	40,778	—	42,050	40,778	—	40,778	40,138	—	40,778	40,138	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・ サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・ 地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	16,842	—	—	16,842	—	16,842	14,607	—	16,842	14,607	—
	個 人	32,477	9,650	181	32,477	9,468	—	9,468	15,189	1,013	8,636	15,189	—
業種別計	199,362	176,242	181	199,362	176,061	—	176,242	172,528	1,013	175,229	172,528	—	

⑥信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	2024年度						2025年度					
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		リスク・ウェイト の加重平均値 (%)	F (=E/(C+D))	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		リスク・ウェイト の加重平均値 (%)	F' (=E'/(C'+D'))
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
		A	B	C	D	E		A'	B'	C'	D'	E'	
1. 現金	0	725,883	—	725,883	—	—	—	639,522	—	639,522	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	7,873,328	—	7,873,328	—	—	—	10,069,426	—	10,069,426	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	2,858,121	—	2,858,121	—	—	—	3,323,451	—	3,323,451	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	160,971,505	—	160,971,505	—	32,194,301	20	149,442,254	—	149,442,254	—	29,888,450	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20~150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12. カバード・ボンド向け	10~100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	20~150	471	—	471	—	471	100	—	—	—	—	—	100
（うち特定貸付債権向け）	20~150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	1,134,720	330,425	884,030	33,042	650,098	71	1,334,706	443,278	1,334,706	39,327	871,615	71
（うちトランザクター向け）	45	—	169,200	—	16,920	7,614	45	—	309,800	—	30,980	13,941	45
15. 不動産関連向け	20~150	868,726	—	809,570	—	399,993	49	818,029	—	818,029	—	377,287	49
（うち自己居住用不動産等向け）	20~75	401,635	—	342,994	—	120,047	35	375,869	—	375,869	—	112,229	35
（うち賃貸用不動産向け）	30~150	467,090	—	466,575	—	279,945	60	442,160	—	442,160	—	265,058	60
（うち事業用不動産関連向け）	70~150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	100~150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本証券等	150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	50~150	150,730	1,851	145,411	185	178,244	122	127,178	9,328	127,178	932	137,345	122
18. 自己居住用不動産向けエクスポージャーに係る延滞	100	9,699	—	9,699	—	9,699	100	8,611	—	8,611	—	8,611	100
19. 取立未済手形	20	16,249	—	16,249	—	3,249	20	16,004	—	16,004	—	3,200	20
20. 信用保証協会等による保証付	0~10	11,610,388	—	11,465,519	—	1,146,552	10	11,455,745	—	11,455,745	—	1,133,494	10
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	250~400	805,159	—	805,159	—	805,159	100	—	—	—	—	—	100
23. 共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—	805,390	—	805,390	—	1,047,007	—
24. 上記以外	100~1250	14,724,138	—	14,724,138	—	25,430,021	173	16,462,972	—	16,462,972	—	27,509,262	173
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250~400	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	6,477,110	—	6,477,110	—	16,192,775	250	6,477,110	—	6,477,110	—	16,192,775	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	660,145	—	660,145	—	1,650,364	250	887,083	—	887,083	—	2,217,709	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	7,586,882	—	7,586,882	—	7,586,882	100	9,098,778	—	9,098,778	—	9,098,778	100
25. 証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26. 再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
28. 未決済取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
29. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	—	—	—	—	—	60,817,793	—	—	—	—	—	60,976,277	—

⑦ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

2024 年度

(単位：千円)

	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）														
	0%	20%		50%		100%		150%		その他		合計			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,873,328	-		-		-		-		-		7,873,328			
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-		-		-		-		-		-			
国際決済銀行等向け	-	-		-		-		-		-		-			
	0%	10%	20%		50%		100%		150%		その他		合計		
我が国の地方公共団体向け	2,858,121	-	-		-		-		-		-		2,858,121		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-		-		-		-		-		-		
地方公共団体金融機構向け	-	-	-		-		-		-		-		-		
我が国の政府関係機関向け	-	-	-		-		-		-		-		-		
地方三公社向け	-	-	-		-		-		-		-		-		
	0%	20%	30%		50%		100%		150%		その他		合計		
国際開発銀行向け	-	-	-		-		-		-		-		-		
	20%	30%	40%		50%		75%		100%		150%		その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	160,971,505	-	-		-		-		-		-		-	160,971,505	
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-		-		-		-		-		-	-	
	10%	15%	20%		25%		35%		50%		100%		その他	合計	
カバード・ボンド向け	-	-	-		-		-		-		-		-	-	
	20%	50%	75%		80%		85%		100%		130%		150%	その他	合計
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-		-		-		471		-		-	-	471
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-		-		-		-		-		-	-	-
	100%		150%			250%			400%			その他		合計	
劣後債権及びその他資本性証券等	-		-			-			-			-		-	
株式等	-		-			805,159			-			-		805,159	
	45%			75%			100%			その他			合計		
中堅中小企業等向け及び個人向け	16,920			632,383			76,416			191,353			917,072		
（うちトラザクター向け）	16,920			-			-			-			16,920		
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計		
不動産関連向け	-	-	-	-	342,994	-	-	-	-	-	-	-	342,994		
うち自己居住用不動産等向け	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計			
不動産関連向け	-	-	-	-	-	466,575	-	-	-	-	-	466,575			
うち賃貸用不動産向け	70%		90%		110%		112.50%		150%		その他		合計		
不動産関連向け	-		-		-		-		-		-		-		
うち事業用不動産関連向け	60%				その他						合計				
不動産関連向け	-				-						-				
うちその他不動産関連向け	-				-						-				
	100%				150%				その他				合計		
不動産関連向け	-				-				-				-		
うちADC向け	-				-				-				-		
	50%			100%			150%			その他			合計		
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	37,746			4,681			103,085			84			145,596		
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-			9,699			-			-			9,699		
	0%		10%		20%		100%		その他			合計			
現金	725,883		-		-		-		△ 852			725,031			
取立未済手形	-		-		16,249		-		-			16,249			
信用保証協会等による保証付	-		11,461,048		-		-		4,471			11,465,519			
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-		-		-		-		-			-			
共済約款貸付	-		-		-		-		-			-			

2025 年度

(単位：千円)

	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	10,069,426	-	-	-	-	-	10,069,426						
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-						
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	3,323,451	-	-	-	-	-	-	3,323,451					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	149,442,247	-	-	-	-	-	-	7	149,442,254				
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	30,980	650,316	283,205	230,440	1,194,941								
（うちトラザクター向け）	30,980	-	-	-	30,980								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	-	-	-	-	320,655	-	-	-	-	-	-	-	320,655
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	441,763	-	-	-	-	-	-	441,763
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	60%	その他	合計										
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	-	-	-										
	100%	150%	その他	合計									
うちADC向け	-	-	-	-									
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	37,977	12,224	70,662	93	120,956								
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	8,611	-	-	8,611								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金	640,276	-	-	-	△ 754	639,522							
取立未済手形	-	-	16,004	-	-	16,004							
信用保証協会等による保証付	-	11,331,155	-	-	3,783	11,334,938							
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-							
共済約款貸付	-	-	-	-	805,390	805,390							

⑧資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳

（単位：千円）

リスク・ウェイト の区分	2024年度				2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減 効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減 効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
1. 40%未満	184,779,346	—	0%	184,335,671	175,626,685	50,000	10%	175,274,340
2. 40%～70%	504,900	169,200	10%	521,305	480,137	309,800	10%	510,721
3. 75%	627,746	139,115	10%	632,383	651,886	65,515	10%	650,316
4. 80%	—	—	0%	—	—	—	10%	—
5. 85%	105,446	—	0%	104,573	101,218	—	0%	99,664
6. 90%～100%	96,934	330	10%	91,269	304,167	600	10%	304,040
7. 105%～130%	—	—	0%	—	—	—	0%	—
8. 150%	102,900	1,848	10%	103,085	69,730	9,319	10%	70,662
9. 250%	805,159	—	0%	805,159	805,390	—	0%	805,390
10. 400%	—	—	0%	—	—	—	0%	—
11. 1250%	—	—	0%	—	—	—	0%	—
12. その他	1,699	21,781	10%	3,878	1,105	17,370	10%	2,782
合 計	187,024,133	332,276	10%	186,597,326	178,040,322	452,606	10%	177,717,918

(4)信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 9）をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区 分	2024年度			2025年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	82,922	—	—	128,087	—	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合 計	82,922	—	—	128,087	—	—

（注）

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(8) マーケット・リスクに関する事項

「マーケット・リスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオフバランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 10）をご参照ください。

(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項**① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要**

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 9）をご参照ください。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	7,282,079	7,282,079	7,282,500	7,282,500
合 計	7,282,079	7,282,079	7,282,500	7,282,500

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資等または類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

2024年度			2025年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

2024年度		2025年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

2024年度		2025年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	2024年度	2025年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

(12) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。
J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 69）をご参照ください。

②金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
		△ EVE		△ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	765	722	—	—
2	下方パラレルシフト	—	—	257	225
3	スティープ化	982	1195		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	361	496		
7	最大値	982	1195	257	225
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	9,122		9,213	